

# 「長期使用製品安全点検制度」と「長期使用製品安全表示制度」が平成21年4月1日から施行されました。

## 長期使用製品安全点検制度

**趣旨**

お客様自身による保守が難しく、経年劣化による重大事故の発生の恐れが高いものについて、経年劣化による製品事故を未然に防止するため、お客様による点検、その他の保守を適切に支援する。

**対象商品**  
(平成21年4月生産分より)

- 電気式バス換気乾燥機(浴室用電気乾燥機)
- ビルトイン食器洗い乾燥機
- 屋内式ガス瞬間湯沸器
- 屋内式ガスバーナー付ふろがま
- 石油給湯機
- 石油ふろがま
- 密閉燃焼(FI)式石油温風暖房機

**製品への表示(例)**

電気式バス換気乾燥機は本体ルーバーとリモコンに、下記のような表示を行います。

●電気式バス換気乾燥機 本体


【特定保守製品】	【特定製造事業者等名】	【設計標準使用期間】
電気式バス換気乾燥機	パナソニック エコシステムズ株式会社	10年
	【問い合わせ先】	パナソニック株式会社
	愛知県春日井市豊栄町字下田4017番	長期使用製品安全点検センター 0120-841-344

●リモコン

【特定保守製品】	【特定製造事業者等名】	【設計標準使用期間】
リモコン	パナソニック エコシステムズ株式会社	10年
	【問い合わせ先】	パナソニック株式会社
	愛知県春日井市豊栄町字下田4017番	長期使用製品安全点検センター 0120-841-344

\*製造年月、品番、点検期間については製品本体に記載


品目	設計標準使用期間
電気式バス換気乾燥機	10年
ビルトイン食器洗い乾燥機	10年



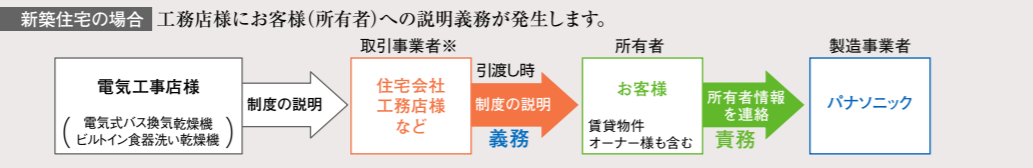
**施行開始**

平成21年4月1日より施行。

**制度の概要**



①④⑥は製造業者に「義務」が発生 ②は取引業者に「義務」が発生 ③⑤はお客様(所有者)に「責務」が発生  
(経産省ガイドラインより) 「義務」…意ると行政処分を伴う / 「責務」…意っても行政処分は伴わない



※特定保守製品取引事業者(経産省ガイドラインより)  
特定保守製品又は特定保守製品の付属する建物の売買といった、特定保守製品の所有権を移転させる効果を伴う取引を行う者を、特定保守製品取引事業者と位置づけ、特定保守製品の取得者(卸売業のように再譲渡することを予定している場合は除かれます。)に対して一定の事項を説明すべきものとしています。典型的な具体例としては、特定保守製品そのものを売買する小売販売事業者、不動産販売事業者、建物建築請負事業者が挙げられます。

## 長期使用製品安全表示制度

**趣旨**

経年劣化による重大事故発生率は高くないものの、長期使用されることが多い製品について、経年劣化によるリスクの注意喚起などの表示を義務化することにより、お客様などの長期使用時の注意喚起を促す制度です。

**対象商品**

- 扇風機
- 換気扇
- エアコン
- 洗濯機(洗濯乾燥機を除く)
- ブラウン管テレビ

**表示内容**

- 製造年
- 設計上の標準使用期間(標準的な使用条件下で、安全上支障なく使用することができる標準的な期間)
- 設計上の標準使用期間を超えて使用すると、経年劣化による発火、けがなどの事故に至る恐れがあること

**施行開始**

平成21年4月1日より施行。

本制度の詳細については右記のホームページをご覧ください。  
<http://panasonic.co.jp/chouki/>  
[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/producer/shouan/07kaisei.html](http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/07kaisei.html)

# NEWS & REPORTS

## 「ミラノサローネ2009」パナソニック電工の「デザイン」と「エコ・快適技術」の調和した空間展示が世界から高い評価を受けました。

世界最大規模の国際家具見本市「ミラノサローネ2009」が今年も4月23日～26日までイタリア・ミラノで開催されました。



空間コンセプトは「光の森」。照明の響きとリラックスチェアが「くつろぎ」と「やすらぎ」の空間を創造。

パナソニック電工の出展は2006年の初出展から今年で3回目を迎えます。テーマは昨年に引き続き「standard」<sup>※</sup>。空間展示のコンセプトをrelax(リラックス)として深澤直人氏、パトリシア・ウルキオラ氏、マルティノ・ベルギンツ氏3名のデザイナーとのコラボレーションを実現しました。照明とリラックスチェアで構成された天井高8mもの大空間には発売されたばかりのLED住宅用照明「MODIFY」を使用しています。環境・省エネに配慮した光源を用いて明るさを抑え、柔らかな光が響き合う空間を演出。「新しい快適を暮らしに、社会に、世界に。」というグローバル企業としてメッセージを発信するパナソニック電工の展示は来場者をはじめ世界各国から高い評価を受けました。

※「standard」<sup>※</sup>とは、同社デザイン部門が2008年から継続して展開している展示テーマ。暮らしの本質を捉え直し、スタンダードとなる商品群を空間化(立体=3乗)して、提案すること。

## 「パナソニック リビング ショールーム 東京」地下1階が、4月1日リニューアルオープン。

「シンフォニーライティング」をご提案  
必要など必要にあかりを灯す「適時適光」、必要なときに必要なあかりを灯す「適時適照」という考え方「シンフォニーライティング」をもとに、「照明単品選定型のショールーム」から「一室複数灯の照明コンサルティングが受けられるショールーム」にリニューアルしました。  
さらに、お客様の関心が高い住宅用LED照明器具「EVERLEDS(エバーレッズ)」をショールーム随所に設置するなど、最新の照明設備もご紹介しています。



シミュレーションルーム「シアターリビング」

- 間接照明による空間が体験できるシミュレーションルーム
- 「シンフォニーライティング(一室複数灯)」を「リビング・ダイニング」、「ベッドルーム」などの5つのシーンごとに展示。部位別の生活シーンを体感できます。
- デザインスタイル別にリビング・ダイニング空間を紹介
- 「MODIFY(モディファイ)」やLED照明器具など新商品などを集中展示
- マルチメディア配線システムと「ライフィニティ」の体感展示
- IHクッキングヒーターが体験できるセミナールームを拡張

また、1階の「コミュニケーションスペース」もリニューアル。新製品や、住まいに関する最新の情報を発信する場として企画展示をしています。3月からは「まち・ビル まるごとエコ」を開催。まち・ビルまるごと省エネをご提案できる場として、ご利用いただけます。

**パナソニック リビング ショールーム 東京**  
 所在地：東京都港区東新橋1丁目5番1号  
 展示面積：4,927㎡(地下1階:1,264㎡)  
 開館時間：10時～18時(受付は17時まで)  
 休館日：お盆・年末年始  
 ■詳しくはこちら  
<http://panasonic.co.jp/showroom/tokyo/>

## おうちまるごと「CO<sub>2</sub>±0(ゼロ)」の暮らしを体験できる「エコアイデアハウス」を開設。

パナソニックグループは、家全体のCO<sub>2</sub>削減に向けて、「おうちまるごとエコ」を進めてきました。その成果を体験できるショールームとして「エコアイデアハウス」を東京・有明の「パナソニックセンター東京」内に開設し、4月18日にオープンしました。  
おうちまるごと「CO<sub>2</sub>±0(ゼロ)」は最先端技術による「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」設備と風・光・水・熱などの自然の恵みを組み合わせることで、3～5年後にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロにする暮らし提案です。

「エコアイデアハウス」では、◎省エネとして、最先端の省エネ家電、LED照明、エコライフ換気システム、真空断熱材など、◎創エネとして家庭用燃料電池、太陽光発電、◎蓄エネとして蓄電池など—それぞれを展示、体験できます。  
住宅建設会社様の社内研修会や施工主様への説明提案の場として、ご活用をお願いします。



**エコアイデアハウス**  
 所在地：東京都江東区有明2丁目5番18号  
 (パナソニックセンター東京内)  
 延床面積(住宅棟のみ)：262㎡(1階:121㎡ 2階:141㎡)  
 開館時間：10時～18時  
 公開日：一般のお客様は土・日・祝日  
 休館日：月曜日、年末年始  
 入場料：無料  
 ■詳しくはこちら  
<http://panasonic.co.jp/ecohouse/>